

官報

號外 昭和二十二年二月二十日

第九十二回 帝國議會 貴族院議事速記録第六號

昭和二十二年二月十九日(水曜日)午前
午後十三分開議

議事日程 第六號

昭和二十二年二月十九日
午前十時開議

第一 國務大臣ノ演說ニ關スル件

(第五日)

第三 昭和二十一年度一般會計終
戦処理費の財源に充てるための
借入金に關する法律案(政府提
出、衆議院送付) 第一讀會
第三 華族世襲財産法を廢止する
法律案(政府提出) 第一讀會

第一讀會ノ續(委員長報告)

○副議長(伯爵德川宗敬君) 報告を致
さします

〔等光書記官朗讀〕

昨十八日決算委員分科會ニ於テ當選シ
タル正副主査ノ氏名左ノ如シ

第二分科

主査 子爵松平銑之助君
副主査 男爵鶴殿 家勝君

第三分科

主査 男爵園 伊能君
副主査 伯爵王生 基泰君

第四分科

主査 子爵土屋 尹直君
副主査 男爵平山洋三郎君

同日委員長ヨリ決算委員大谷正男君ヲ
第一分科擔當委員ニ選定シタル旨ノ報
告書ヲ提出セリ

同日委員長ヨリ左ノ報告書ヲ提出セリ
華族世襲財産法を廢止する法律案可
決報告書
同日衆議院ヨリ左ノ政府提出案ヲ受領
セリ

昭和二十一年度改定歳入歳出總豫算
追加案(改第一號)

昭和二十一年度一般會計終戦處理費
の財源に充てるための借入金に關す
る法律案

同日政府ヨリ左ノ法律案ハ議院法第二
十七條但書及第二十八條但書ニ依リ議
定相成タキ旨ノ要求書ヲ受領セリ

昭和二十一年度一般會計終戦處理費
の財源に充てるための借入金に關す
る法律案

同日内閣總理大臣ヨリ左ノ通第九十二
回帝國議會政府委員仰付ケラレタル旨
ノ通牒ヲ受領セリ

大藏省所管事務政府委員
大藏事務官 前尾繁三郎君

文部省所管事務政府委員
文部事務官 鏑木 享弘君

商工省所管事務政府委員
石炭廳長官 岡村 禮之助君
商工事務官 岡村 武君

同日第三部ニ於テ懲罰委員男爵高木喜
寛君ノ補選選舉ヲ行ヒシニ男爵高崎弓
彦君當選セリ

○副議長(伯爵德川宗敬君) 是より本
日の會議を開きます、日程第一、國務
大臣ノ演說ニ關スル件、第五日、荒川
文六君

〔荒川文六君登壇〕

○荒川文六君 新しい平和的日本、民
主的日本の國家を建設するに付きまし
ては、教育に據らなければならぬとい
ふことは勿論でありまして、是は過
日の總理大臣の施政方針の御演說中に
も一言觸れて居られました、其の後
同僚議員の質疑に對しての御答辯にも
其の事が現はれて居ります、又文部
大臣の御答辯の中にも文化國家の建設
の基礎は教育にあると云ふことを御述
になりましたから、政府に於ても是は
同じ意見を持つて居られることと信ず
るのでございます、只今我が國の國民
の中には、口には民主主義と云ふや
うなことを唱へて居りまして、其の
言動が之と相反するやうなことを爲し
て居る者が可なり澤山あるやうに思は
れるのでありますが、是は唯新たに憲
法が變つたと云ふことだけで此の
日本の有様が變る譯でなく、其の原因
は、過去に於ける教育の結果が此處に
現れたものではないかと考へるのであ
りまして、此の點から申しまして、
將來の日本の建設を致します爲に、只

今の青少年に對する教育が如何に重要
なものであるかと云ふことを示すもの
であらうかと思はれるのであります、
教育の効果は、善惡其の時に現れな
いで、十年、二十年の後に現れるもの
であることを思ひますれば、將來の日
本を擔つて呉れる青少年の教育に對し
ては、只今から心を入れて十分の事を
爲さなければならぬ筈であると思へ
るのでございます、私は此の點に於て
色々の事を考へなければならぬと思
ふのでありますが、今日差當つて二つ
の點に於て政府の御考を伺ひたいと思
ふのでございます、其の第一は、
今度新たに義務教育に加へら
れますと傳へられて居ります
中等學校のことでございます、
政府は新しい教育制度を定めて、其の
義務教育の年限を延長しようとして居
られますことは、誠に結構なことであ
りまして、將來の民主的日本の建設す
る爲には、どうしても斯くあらなけれ
ばならないと思ふのでございます、併
し教育の實際は、唯制度を改めたから
と云つて、それで其の結果が現れるも
のではない筈でございます、是が如何
に運用せられ、如何に實行せられるか
と云ふ所に其の成功するかどうかと云
ふことが懸つて參るのであると考へるの
でございます、新しい教育制度は所謂
六・三・三・四と云ふ風になつて居りま
して、其の初めの六・三、即ち六年の小
學校と三年の新しい制度の中學校が、
是が義務教育となり、國民は其の義務
として此の教育を受けなければならぬ
こととなることと承知して居ります、最
初の六年の小學校は只今の所謂國民學
校でございます、是は古今でも、又
從來からでも大部分公立學校で行はれ
て居ります、今後に於ても多分さうで
あらうかと思ふのでございます、次の
三年、即ち今新たに義務教育となりま
す所のもの、新制の中學の中學校は、從
來公立學校ばかりでなく、多數の私立
學校に於て行はれて居りまして、殊に
大都會に於てはさうであつたやうに承
知して居ります、是が從來は義務教育
ではなかつたのでありますが、義務教
育となることであると思ふのでござい
ますが、此の義務教育は新しい憲法に
依ります建前から致しますと、無償で
受けることが出来ることになつて居り
ます、是等の中學校はそれでありま
すから、義務教育となれば授業料を徴收
しないのが本則となる筈と思ふのであ
ります、是は國民が納める税金で經營
せられる譯になる譯でありますから、
授業料を取らないでも済むかと思ひま
すが、併し私立學校では授業料なしで
は、其の學校を經營して行くことは出
來ない風になるかと思はれるのであり
ます、政府當局の談として新聞紙上に
傳へられて居る所に依りますと、現在
の私立中學校の採るべき途は四つある
と云ふことが傳へられて居ります、其
の四つと申しますのは、第一は新しい
制度の私立學校として自主的に經營を
續けると云ふこと、第二は新しい制度
の高等學校、即ち六・三・三の其の第二
の三に相當します學校に轉校する爲
に、來年度、即ち昭和二十二年に於
ては、一學年の生徒を募集することを
中止すること、第三は市町村等の公共
團體から義務教育の委託を受けて、公
費に依る補助を得て經營すること、第
四は公立中學校に轉換することであ
る、此の四つの途に大體私立中學校の

撲滅せらるべきものと私は信じて居りますので、先づ大した心配はなからうかと思ふのであります。他の二つの結核と性病に付きましては、私は日本が大きな轉換をなす際に、一つ大きな手を打つて之を撲滅する方針を立てなければならぬと思ふのでございませう。性病に付きましては、是は重要な問題でありませぬから、今は之に觸れる邊がございませぬから、之を差控へて置きます。唯現在行はれて居りますやうな賣笑婦を檢舉して之を病院に收容すると云ふやうな、こんなことでは私は之を撲滅することは出来ないと思ふのであります。是はもつと根本的な手段を決めなければならぬと考へるのであります。今日私が考へたいと思ひますことは、主として結核でございませう。將來の國民の保健上重要な問題であると言はなければならぬのであります。私は多年の間若い學生を取扱つて居りました關係上、此の青年が如何に結核に依つて悲惨な運命になつたかと云ふことを屢々見て居りまして、一刻も早く、一日も早く此の結核を日本から撲滅し去らなければならぬことを熱々感じて居るのでございませう。最近の統計は未だ手にすることは出来ませぬが、昭和十八年の結核死亡率を報告された所に依りますと、一萬人に對して二十二人半と云ふ結核死亡者があると云ふことになつて居ります。さうして其の半分は二十歳乃至二十五歳前後の青年であると云ふこととございませう。即ち是等の青年は人口一萬人に對して十一二人死亡者があり、患者の数はその約十倍になつて居る勘定と見て差支ないと思ふのでございませう。

す、昨年第九十議會に於きまして厚生大臣にも此のことを御申しました時に、大臣から只今此のことに付て三十歳以下のツベルクリン反應の陰性者に對してはB・C・Gの注射を行つて居る、是が豫防撲滅の近道であると信じて居ると云ふ御話でございませう。私は唯此のB・C・Gの注射だけでは十分ではないと考へるのであります。結核の蔓延は教育、文化、産業有らゆる方面に影響が多いのでございまして、日本の再建の爲には一日も早く是が豫防策を立てまして、之を國策として行はなければならぬ、萬難を排して之を實行しなければならぬ、と考へるのであります。青年の死亡率をどうか今のやうな大きな割合よりは下げるやうにしなければならぬ、其の爲には結核豫防に對して考へるべきことは色々ございませう。例へば生活の改良、營養上から見た食糧の問題、住宅の改善、又豫防教育普及、療養所や豫防相談所の擴充でありますとか、又それに對する衣料、食糧の供給でありますとか、或は豫防生活の指導、之を實現助成する方法、又患者や其の家族の生活を保障する爲に國民健康保險制度の強化と云ふこと、色々なことをやらなければならぬと思ふのであります。是等に對する我が國の現在の状態は何れも不備でございませう。斯う云ふ風な状態に於て唯B・C・Gの注射にのみ頼ると云ふことは甚だ心細い感じがするのであります。昨年東京市其の他の大都會に於きまして、街頭の検診を致しまして患者を見付けたり致します。又學校其の他に於きまして、體力管理法に依る検診

を致しまして、病氣に罹つて居る者、感染して居る者を検出することを致して居ります。併し是等のことが單に統計の材料を作るだけのことに於ては甚だ心外のこととありまして、之に對する設備を矢張り十分に行かなければならぬと思ふのであります。以上のやうな不備を補ふのに、どうしても先づ現在の結核豫防法を改正致しまして、それ等の色々事情が都合よく行はれるやうに此の法律を改正しなければならぬ筈ではないかと思ふのであります。結核豫防法は大正八年に制定せられて居りますが、それ以來結核の患者数は決して減らないのであります。此のやうなことは甚だ十分でないと思ひます。殊に傳播性の患者はどう云ふ風になつて居るか云ふことを嚴重に見守り、又之を指導する機關を充實し、之を療養する機關を充實して參ると云ふことは、此の際我が國が一刻も早くやらなければならぬことだと考へるのであります。勿論之には非常な大きな財源が必要だと思ふのであります。併し私は今迄此の結核の豫防撲滅に對しては、實は我々國民が本氣になつてやらなかつたと云ふ所に、大きな缺陷があると思ふのであります。若し本氣になつてやれば、其の財源を見付けることも出来るのではなからうか、例へば富藏のやうなことを致しまして、富藏のやうなものに依りまして、其の財源を見付けることも出来るのではなからうかと思ふのであります。それで私は此の際政府に於かれましては、結核豫防及び撲滅に付ての具體的の國策を御立てになつて、さうし

て少くとも或年間を切つて、例へば十年なり十年と云ふ年間を切つて、此の結核死亡率を、従つて其の患者数を減らす、殊に青年層の患者数を減らすと云ふしつかりした國策を御立てになつて、之を實行せられては如何かと思つて居るのであります。之に對しては、政府の御考を伺ひたいと思ふのであります。此のことに關聯致しましては、最も多くの青年を收容して居ります學校に於ても、衛生上の點から申しまして考へなければならぬことだと思ふのであります。昨年私は此の學校に衛生のことを掌る者をもつと充實致しまして、學生の保健のことを考へ、指導するやうにしたらどうであるかと云ふことを申した處が、時の文部大臣は、昭和二十三年に於ては劃期的に之を増額することに努力したいと云ふ御話でございませう。其のことが果して實行せられることでありませうかどうか、之に付ても一言御答辯を煩うことが出来れば幸ひと思ふのであります。只今我々の國は財政、經濟等の重要な問題が山積して居ります時に、茲に私が掲げましたやうな問題のやうなものは、或は急を要しないと云ふ風に考へられるかも知れませぬけれども、新しい日本國家の建設には心身共に健全な國民を養成することが缺くべからざる事柄であり、且其の事柄は二三年の短時日では到底其の効果を擧げることが出来ないのではありますから、此の轉換期に於ける我が日本の此の時期に於て、此のことを考へ、又之に對する適當な處置を執ることが大切なことであると思ひますので、敢て茲に此のことに付ての政府の

御所見を伺ふ所以でございませう。
〔國務大臣高橋誠一郎君登壇〕
○國務大臣(高橋誠一郎君) 荒川議員の御質問に御答へ致します。本年の四月から所謂六・三制を實施致すと致しますれば、義務教育を行ひます小學校及び中學校に對しまして、私立學校を認めることと致して居りますことは、只今御話の通りであります。併しながら是等のものは授業料を徴収しなければ、到底經營せらるゝことが出来ないものであります。それが爲に、他に較べまして著しく經營困難に陥ることがありはしないかと云ふことが心配せられるのであります。此の點に於きましては、文部省其の外の機關に於きまして色々考究を致して居るのであります。御承知の、内閣に設けられました所の教育刷新委員會も、昨年半ば以來第四特別委員會と致しまして、私學に關しまする問題を討議致して居るのであります。私學の前途甚だ困難であります。併しながら獨自の立場に於て經營し、尊敬すべき學風を持つて居りますものであります。ならば、必ず此の難局を乗り切ることが出来るものではないかと考へられて居るのであります。併しながら一方に於ては授業料を免ぜられて居る所の學校があると致しますならば、どうして之に近い待遇を學生に與へなければならぬのであります。それには第一に考へられますことは、私立學校は寄附金に依つて經營せられることを第一としなければならぬのであります。今日この處では此の寄附金に對しまする課税其の外の點に於きまして、色々な困難があるのであります。

が、是等のものを出来得べくんば除き去りまして、私立學校が寄附金其の他の財源に依りまして立派に經營せられ、成長致しますることを希望して止まない者であります、其の爲に文、言と致しまして、各方面と交渉を續けて居るのであります、現在東京都に於きましては、二百九十三の私立學校があるものであります、其の内約五十校前後の學校が、有償で經營する意思を申出て居る模様であります、是は恐らく將來立派に經營して行く所の見通しが付いて居るのではないかと考へられるのであります、御心配になつて居りますのは、特に地方のやうであります、地方の私立學校はどう云ふ状況になつて居りますか、遺憾ながら只今の處、まだ何等の報告に接して居りませぬ、此の點も取調へまして御答へ申上げたあと考へて居るのであります、尙宗教教育を行ひますものであります、是は御承知の通り、國及び地方公共團體が設立致します所の學校は、特定の宗派の宗教教育を施すと云ふことが出来ないことになつて居るのであります、無論宗教的情操の涵養と云ふことは認められるのであります、又獎勵せられるのであります、するが、先程も御話のやうに、特定の宗派の宗教教育を行ふと云ふことは出来ないことになつて居るのであります、此の公立學校では禁ぜられて居ります所の宗教教育、私立學校は行ひ得ることになつて居るのであります、是等のものもどう致しまして、寄附金其の外のものに依つて經營せられなければならぬと考へるのであります、先程申上げた數字、即ち二百九十三の私立學校の中で約五十前後のもの

が、有償で經營せられる意思を申出たと云ふことを申上げたのであります、其の中宗教的な理由に基きますものが、凡そ十七校となつて居るのであります、次は男女共學の點であります、是は無論男女の共學を奨励は致しますが、之を認めは致しますが、併しながら決して強制すると云ふことは致さない方針であります、斯くの如き私立學校に於きましては、男女共學に付きまして學校の全く自由に委す積りで居るのであります、此の點御承知願ひたいと考へるのであります、尙國民病、殊に結核の豫防に關しまして御質問がございましたのであります、學校衛生の指導に當つて居る者の陣容が極めて貧弱でありますことは、御説の通り、我々としても認めなければならぬ所でありまして、特に此の學校衛生事務を掌ります職員を増員したいと云ふ考は持つて居るのであります、が、御承知の通り、財政上の問題と關聯致しまして是は考へなければならぬ所のものであります、只今の處十分な、殊に劃期的な増員計畫と云ふものを實行し得ない状態にあることを誠に遺憾として居るのであります、只今の處、本省に二級事務官一人、三級事務官一人、嘱託二人、雇三人を増員致しまして、又各都道府縣には補助金を交付致しまして、一人づつの職員を増置致したのであります、誠に不十分ではございますが、先づ斯様なことを致して居るのであります、差當り本年度に於きましては、本省並に地方に只今申上げたやうに、少數の増員を行ひ、又地方に對しましては學校衛生に従事する職員の充實を圖つて居るのであります、更に尙此の點に

十分な注意を拂ひまして、劃期的な施設を設けたいと念願致して居る次第であります、甚だ不十分ではございますが、只今の處、御答へ申上げることの出来まするの、是だけの點でございます

（國務大臣河合良成君登壇）

○國務大臣（河合良成君） 只今荒川議員から結核に付ての御質問がございましたが、是はもう御尤ものことであります、死亡率に於きまして昭和十八年には、一萬人に對しまして二・二九、十九年には二四・二に増加して居ります、それから二十年はまだ推定であります、死亡者約二十萬人と云ふ見當であります、二八・二に増加して居ると思ひます、是は勿論戦争の影響、營養及び労働の關係などが非常に重大な點だと思ひます、それでドイツなどに於きまして、第一次ヨーロッパ戦争後一四・二と云ふ戦前の死亡率が二・三六に矢張り増加して居りました、併しそれは三年間の非常な努力の結果一三・六に減つて居ります、日本でも石川縣あたりで結核豫防を非常に推進致しました結果は、非常に良い成績が擧つて居りますので、是は努力次第に依りましては、死亡率を遙かに下げることが出来るものと云ふことに付ては、確信を持つて居る次第であります、唯御承知の通りに昨年度は、コレラ、發疹チフス等の非常に緊急な面に非常な努力を費しまして、又一般の衛生問題に付きまして非常に重大な關心を持ちましたので、まだ其處迄十分伸びませぬが、是から結核及び性病の問題、重點は特に結核の問題だと云ふ考で、只今關係筋とも具體的方法を練つて居る次第であります、もう大抵見

當は付きまして、併しながら御承知の通りに、是は財政と非常に重大な關係を持ちますので、どうしても矢張り十億位の金は要ります、是は必ずしも一年度と限つた譯ではありませんが、今日の國情でありますので、斯う云ふ點に付て非常な難問を持つて居ると云ふことを率直に申上げなくちゃならぬと思ひます、それでどう云ふ風にやると云ふことは、是は前議會にも私大體申上げたと思ひますが、今B・C・Gの問題があらりました、是は十歳から二十歳迄の者は今年度にも豫算を組んで居りまして、現に實行して居ります、是は大體片附きますが、尙二十歳から三十歳迄の者に付ても之を及した、此の効果は勿論相當見るべきものがあります、併しながら是は唯一つの方法に過ぎませぬので、是で結核問題を解決しようと思ふやうな考は毛頭持ちませぬ、其の他一般の問題に付きましては、先づ矢張り中央地方の行政機構の問題、それから諮問委員會、或は結核世話委員會と云ふやうなだけた所へ行かしまして、さうして斯う云ふ體制を整へる、それから一番大きな問題は開放性結核に對する療養機關の問題であります、是は只今從來の結核療養所の外に、陸海軍から讓受けました療養所、國立病院等六分療養設備があります、それから日本醫藥團の設備も相當ありますが、是等を大體國營の基本方針の下に之を綜合しつゝある次第であります、只今病床は四萬五千ばかりあります、此の四萬五千の病床が昨年食糧不足の爲に、實はどうも病人もやりきれぬので、半分位空いて居ると云ふやうな始末であります、是は非常に残念なこと

でありまします、只今農林省と掛合ひまして食糧の増給を貰ひ、又ララの救濟物資などは大體見込が付きまして、此の四萬五千では勿論足りませぬ、大體二十萬の死亡に對しましては死亡者百に對して六十五位の病床が要るのが大體の學説上の定論になつて居りますので、さうしますと十三萬床ばかりが要ると云ふのが理想的であります、是は色々な事情で、なか／＼今日新しい病床は出来ませぬ、色々な所を活用しますと八萬病床位出来るのであります、せめて八萬病床を三年間の目標にして之を完成させたいと云ふ考へで居ります、尙此の開放性結核に對する問題以外に保健所の擴充、レントゲンを中心にして保健所と云ふものは御承知の通り最近相當豫防の上に於て役立って居ります、之を更に強化して居ります、是は先づ五萬人の人口に對しまして結核の専門醫が一人、保健婦が二人、全國で結局専門醫が千六百人、保健婦が三千二百人と云ふやうなことを目標にしてやつて居ります、此の保健所の強化、擴充と云ふことが結核豫防の上に於て非常に重大な問題であります、其の他尙技術的な指導講習、指導班のやうなもの、或は豫防思想普及の爲、學校教育等の面に廣く一つの結核豫防網と云ふやうなものを作りまして、それで進んで行きたいと云ふやうな態勢を略々關係筋とも協議しまして立てて、それに勿論今現に入りつゝあり、又今後それに向ふ積りであります、唯重ねて申上げますのは、國家財政等の關係に於て此の重大な問題を何處迄急速に取扱へるか云ふ點が一番重大なポイントになつて居ると云ふことを申上げる次第であります

○荒川文六君 此の席から發言を御許し願ひたいと思ひます

○副議長（伯爵徳川宗敬君） 宜しうございませう

○荒川文六君 只今文部、厚生兩大臣の御答辯有難うございました、之に付きて、又意見も申述べたいこともございませうけれども、他に機会もあることと存じますから、私の質問は是で終ることに致します。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議なきと認めます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議なきと認めます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 日程第二、昭和二十一年度一般会計終戦処理費の財源に充てるための借入金に關する法律案、政府提出、衆議院送付、第一讀會、石橋大藏大臣。

昭和二十一年度一般会計終戦処理費の財源に充てるための借入金に關する法律案、右の政府提出案は本院において可決した、因つて議院法第五十四條により送付する。

昭和二十二年二月十八日
衆議院議長 山崎 猛
貴族院議長 公爵徳川家正殿

昭和二十一年度一般会計終戦処理費の財源に充てるための借入金に關する法律案

政府は、今期の帝國議會に提出すべき昭和二十一年度歳入歳出總予算追加に計上する終戦処理費の追加分の財源に充てるため、他の法律により起債することが出来る金額の外、百億円を限り、借入金をなすことが出来る。

政府は前項に規定する経費中翌年度への繰越額の財源に充てるため、他の法律により起債することができ

金額の外、昭和二十二年において借入金をなすことができる。但し、前項の規定による借入金と通じて前項の制限額を超えてはならない。

前二項の規定による借入金の償還期限は、三年以内とする。

附則

この法律は、公布の日から、これを施行する。

○國務大臣(石橋湛山君登壇)

なりました昭和二十一年度一般会計終戦処理費の財源に充てるための借入金に關する法律案提出の理由を御説明申し上げます、別途本院に提出致しました昭和二十一年度歳入歳出總予算追加案に計上致しました終戦処理費百億圓の財源は、一般会計の状況に鑑みまして、之を借入金に依る必要がありますが、是が爲には新たに起債の権能を得る必要があります、又此の百億圓の内若干の金額は翌年度に繰越す場合もあるかと思はれますが、其の繰越額の財源に充てる借入金は必ずしも昭和二十一年度に於て借入れる必要はありませぬ、従つて是は翌二十二年に於て借入れることとするのを適當と認めます、之に付ても其の権能を得る必要があり、以上の理由に依りまして、此の法律案を提出致した次第であります、事情御了承の上、何卒速かに御協賛を賜らむことを御願ひする次第であります。

以上と認めます、委員の審査は政府の要求に依り、之を行はざることに致します。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 別に御發言もなければ、是より採決を致します、本案全部を問題に供します、原案通りで御異議ございませぬか。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議なきと認めます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 日程第三、華族世襲財産法を廢止する法律案、政府提出、第一讀會ノ續、委員長報告、委員長秋元千壽。

左の委員長報告書は朗讀を經さるるも参照のため茲に載録す以下之に依る。

華族世襲財産法を廢止する法律案

右可決スヘキモノナリト議決セリ依テ及報告候也

昭和二十二年二月十八日
委員長 子爵秋元 春朝
貴族院議長公爵徳川家正殿

○子爵秋元春朝君登壇

廢止する法律案の委員會の経過に付て御報告を申し上げます、本法は明治十九年に華族世襲制度の創設に伴ひまして有爵者が其の家格を維持するの必要なる範圍で、世襲財産を設定し得ると云ふ目的を以て、創定されたものであります、併し大正十五年に一回改正をされまして、尙今日に續いて居つたのであります、今回の新憲法に依りまして、華族制度は將來認められないうやうなことになるので、本法も亦當然廢止されることに相成るのであります、新憲法の實施迄本法を存續して置きます十分の理由もございませぬし、且財産税や農地調整の關

保と、最近の經濟上の激變に依りまして、世襲財産なるが故に、其の所持者が此の處分の自由を拘束されると云ふことは、却て適宜の措置を執る妨げとも相成りますし、又不便等が多々ありますので、此の際本法を廢止致すことを適當と認めて提出せられたのでございませぬ、従つて本法の委員會を二回開催致しまして提案の理由を伺ひ、續いて質疑應答を致したのでございませぬが、法案其のものは簡單でございませぬので、僅か二三の質疑がありましたが、討論を省略致しまして、直ちに採決を致したのであります、直ちに採決を、全會一致を以て可決相成りました次第であります、此の段御報告を申し上げます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 別に御發言もなければ本案の採決を致します、本案の採決を致します、本案の第二讀會を開くことに御異議ございませぬか。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議なきと認めます。

○子爵西大路吉光君 直ちに本案の第二讀會を開かれむことを希望致します。

三讀會を開かれむことを希望致します。

○子爵植村家治君 賛成

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 西大路子爵の動議に御異議ございませぬか。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議なきと認めます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 本案の第三讀會を開きます、本案全部、第二讀會の決議通りで御異議ございませぬか。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議なきと認めます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 報告を致させます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 報告を致させます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 報告を致させます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 報告を致させます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 報告を致させます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 報告を致させます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 報告を致させます。

昭和二十一年度改定歳入歳出總算案、改第一號に付きまして、豫算委員會の経過に結果を御報告致します。本豫算追加案は、本日午前十時より豫算委員會を開會致しまして、審査の後、全會一致を以て可決致したものであります。先づ分科審査を略する決意を致しまして後、直ちに議案の審査に移りました。大蔵大臣より其の説明を承りました。即ち今回改定豫算の追加として計上された金額は歳入歳出共百億圓であります。前同議會迄に通過成立致しました改定本豫算並に追加歳入共各九百三十億二千九百餘萬圓となる次第であります。本追加豫算案に計上されたのは終戦處理費の追加であります。改定本豫算に百九十億圓、第九十同議會の追加豫算に九十三億圓を計上、通過成立致しました。各種の設備費、賠償引當豫定の工場工場等の管理保全に必要な経費等の増加に伴ひまして生じた所の見込不足額であります。尙國民負擔の現狀から見まして、政府では本追加豫算の財源を普通歳入に依ることは困難であると認めたので、借入金で支辨することとなつて居ります。其の爲必要なる法律案は別途今議會に提出すると言つて居ります。之を前議會迄に成立致しました一般會計豫算に於て豫定したものと合計致しますと、公債に於て百三十五億圓、借入金百億圓、合計二百三十五億圓となる次第であります。それより質問に移りました。質問も餘りございませぬで、直ちに討論に入りました。討論に於て一委員より、次の如き所感を述べられて賛成をされたのであります。此の終戦處理費は誠に已むを得ないものでありますから賛成をする。質問致したい點は財政の問題に付て種々ありますけれども、是は追て提出される總豫算の機會に譲る。我々は敗戦日本國民として、十分に全力を盡しまして此の處理費を負担する義務

があり、平和と日本確立に對し、總司令部の多大なる協力に付きましては、十分に協力をしなければならぬ。米國と日本とは貧富の懸隔が實に甚だしい。生活程度の相違と云ふものも、非常に大きなものがある。總司令部に於て、此の點を漸次に了解するやうになつて、近時は其の經費等に於て節約をするに努力されて居ると云ふ點を見まして、實に感謝に堪へない次第である。約四百億の此の處理費と云ふものは、政府の總支出に對してどれだけのパーセンテージにあるかと云ふことも大いに考慮して行かなければならぬ。又是と同様の事情にあるドイツ國の此の方面に於けるパーセンテージも研究してみたいと思ふ。實に此の多大なる負擔と、インフレーション抑制との間の權衡を得るやうにしなければならぬが、此の點に付ては今後政府の十分な努力を期待するものである。本案に付きましては、是は經費が増加した爲に自然と百億圓が計上されたのであるから、實に已むを得ないものであるからして、賛成を表する次第である。斯う云ふ意味に於きましての賛成演説が述べられました。次いで採決を致しました。全會一致を以て可決致した次第であります。以上を以てまして報告を終ります。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 別に御發言もなければ、是より採決を致します。本案全部を問題に供します。豫算委員會長の報告通りで御異議ございませぬか

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議ないと認めます。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 日程第一に戻ります。質疑を繼續致します。田中館愛橘君

○田中館愛橘君(登壇) 〔田中館愛橘君登壇〕

○田中館愛橘君(羅馬字教育の方針に付て文部大臣に伺ひます。先頃文部

省發表の羅馬字教育の方針は、大體に於て適當なるものと存じます。一學年實行の上修正を豫期し、今現に行はれて居りますのを備考に加へられた其の深切振りは、蓋し何人も頷かれようと思ひます。然るに世間の或一部の者は、之を超國家的軍國主義の綴り方と非難し、之が實行を阻害せむとする論說が屢々現はれますことは遺憾であります。而もそれが事實に背き、徒に獨斷の推論を弄ぶに至つては、之を等閑にすべきではないと存じます。所謂衆口金を鑠かす如く、嘘が眞になることを憂へまして、之に對しまする政府の御所見を伺ひます。次に言語の整理改善は教育の能率を昂め、國の文化を進むる上に最も重大な役目を持つて居ることは申す迄もありません。而して言語は世の開けると共に、日々變化して居ります。其の變化は一般民衆の意識に依ると共に、又専門識者の考慮研究に俟つ所少くありません。獨立的の常置機關を設ける意思なきや、以上二件を伺ひます。第一に付きまして先づ明かなる關係は、駐屯軍司令部が鐵道其の他の道標にへボン式で地名を書くやうに命令したのを、總ての國語羅馬字書にへボン式を用ひよと云ふ命令の如く言ひ觸るすのであります。道標へは成るべく多くの通行者に早分りするやうにするのが目的でありますから、ヨーロッパの主要な停車場には三四箇の國語で驛名を書いてあることは珍しくありません。驛名書き方と國語書き方とは全く別問題であります。一昨年の十二月、此の演壇から私は當時の文部大臣前田多門君に向つて、此の點を明かにするやう司令部に交渉されむことを要求致しました。前田君は其の後素人が行つても分りにくいだらうから、私に直接交渉しようと申されたから、其のことを申入れました。其の係のホール君が態、私

の住ひにおいで下され、約一時間ばかり御話の間に、司令部は國語の綴り方には全然干渉しないことを明かにされました。此のことは昨年の六月此の議場でも申し上げました。是でへボン式論者一部の誤解も解けた筈であります。が、それにも拘らず、尙近頃此の誤りを繰返す記事を見るのは呆れるの外ありません。次に近頃、現はれます文部省反對の論說に殆ど私の名前の出ないものはない有様で、甚だしきは田中館式などと云ふ名前を作つてあるのを見受けまますから、確かなる事實を擧げて是等の誤りを正したいと思ひます。事、私一人に依りますので誠に申しにくいことでもあり、又喉皆様の御耳障りと存じ、甚だ恐縮でございますが、事實を示す上已むを得ませぬから、暫く御勸解を願ひます。此處にあります此の本は明治三十八年四月、東京帝國大學紀要第十四巻として出版された日本全國磁気測量の報告でありまして、測點三百二十の地名は序文に斷り書きを示し、全部今日の日本式に書いてあります。當時未だ日本式と云ふ名前はありませんが、併し國語の綴り方は熱心な西周君を始めとして論ぜられ、明治十八年羅馬字會の書き方取調委員會の原案委員でありますした寺尾壽君の提出されたものは全く今日の日本式其の儘であります。故に若し發案者の名前をとるならば、日本式は寺尾式と言ふべきであります。田中館式などと言ふは全く事實に副はないものであります。諸、超國家とは何を根據に言ふか、之を吟味して見ませう。此の報告には地球物理學上、多少の理論が載せてありますので、之を歐米諸國の關係者に質し、且、聊か學界に貢獻せむと思ひまして、それ等に送り出した數約三百でありました。ロシアとは當時戰爭中でありましたから、中立國オランダの手を経て送りました。若し此のことが軍部に傳りましたならば、多分差

止められたかと思ひます。と申すのは、露國と事を構へる初め、我が海軍は此の報告の原稿を利用した位でありましたから、敵の利用を懸念したらうと考へられるからであります。送り先の受取りは多く大學の事務へ参りました。が、中に直接私に宛てたのが數通あり、是等はまだ持つて居ります。其の中の一つだけ申し上げて見ますれば、英國のロード・ケルピンは「此の事業の成功を日本及び世界の爲に祝ふ」コングラチュレートすると書いて寄越しました。又皆さんエックス光線で御存知のレントゲンは此の戰爭の困難中、斯くの如き研究を續けることを稱へ「此の戰爭は知力に對する暴力の戰爭だから、速かに日本の勝つことを祈る」と言つて寄越しました。此の後三年目、千九百十七年にロシアの觀測所に参りました。所長は早速此の本を取り出して、「戰爭中、之を贈られたことは有難い」と禮を述べました。以上と御分りと思ひますが、若し超國家主義と云ふことを國境を超えて廣く世界人類の爲に眞理の探明に努めると云ふ意味ならば、全く其の通りであります。併し之と反對に唯自分の一國の爲のみを圖り、他を顧みないとするならば、全く見當違ひの批評であります。又私を軍部の手先になつて日本式を廣めた、是大正七年海軍水路部發行の日本及び近海の磁気測量報告であります。此の測量の指導を言ひ附かりまして、測量士官の教育、測點の選び方等を相談致しました。然るに此處にある測點の地名は海軍はへボン式を使ふと云ふので、全部へボン式に書き、前に逆戻りしたので私は甚だ不満で、失望致しました。軍部が日本式を使ひ始めたのは、中央氣象臺が正二年、全國測候所長の全會一致の決議で、氣象報告には總て日本式で地名を書くことに決めてから數年後であ

ります、之を見ましても、私が軍部の手先になつて日本式を廣めたなど云ふことは全くの問ひなることは御分りであらうと思ひます。一體國字の如き廣く關係ある問題は、獨り國內のみならず廣く世界の輿論に鑑みるべきものと信じます。國內のことは昭和五年全國の小學校管理會が長岡市に會しました時、小學校に日本式のローマ字の書き方を教ふべきことを全會一致で決議して居ります。又東京の二大新聞、朝日、毎日の「子供の讀みもの」のローマ字欄は日本式で書いてあります。更に近日文化運動會第三十九次文部省發表の案を支持するを宣言し、之を發表致しました。又、世界の輿論と言ひましても、他國の國字論を自國の輿論に問ふ所はありますまい。先づ世界的專門家の輿論に問ふのが最も適當でありませう、之に付ても自分のことを申し上げて済ませぬが、重ねて御計しを願ひます。私が初めてヨーロッパ語でローマ字論を書きましたのは千九百二十年、ロンドンのジャパン・サイエンスの需めに應じて提出した一つの粗末な英文であります。此の時は既に丸博士の英文の日本語文法書が出来て居りましたから、一部之に依つて書きました。此の論文に對し、定めて多くの反對があらうと心待ち致しましたが、案に相違して、新しい専門家數名が之に賛成されたことは意外の悦びでありました。後になつて音素學の專門家ダニエル・ジョンズ教授は、私に對し、「あなたは歴史方面からの研究だが、私は音聲一本筋の方面から見て、日本式の正しいことに達したことは面白いことです。即ちどの方面から見ても同じ結果に達することは、愈々其の正しさを證明するのである」と申されました。其の後私は萬國音聲學會、言語學會等で、屢々諸國の専門家の前で日本式に對する批判を請ひました。是等の議事録に見える通り、嘗て反對意見を聞いたこと

はないのみならず、第二回萬國言語學會に於ては、音素式綴り方の模範的實例として日本式を擧げて報告されました。又、メー、聯盟の知的協力委員會に支那の林語堂君と兩名で、各國の未だローマ字を用ひざる國々にローマ字書の研究を勧め、速かに、世界一般にローマ字の行はれる有様を調査されたいと云ふことを要求致しました。九箇國から、其の國々の状況を報告されて、冊の本となつて居ります。此の終りに於きましては、エスペルゼン教授は日本式とヘボン式の比較をしまして、ヘボン式は音を眞似たものであり、日本式は音の内容、言葉の働きを表はすことに於ては正しいと云ふことを書いて居ります。尚序に、私の青年時代に超國 的論者と見られた其の初めの動機は何處にあつたかを一言して置きたいと思ひます。國學者の本居宣長は御承知の如く熱心な國家主義者でありましたが、往々本筋を外れた超國家的の意見を申しまして、併し彼の音聲に關する意見は、今日と雖も尙良みて見ます。母音の圖表、國に表はした表であります。一般の音聲學者は、母音相互の關係を圖表に表はすに二つの直線をVの字形に右、左に書きまして其の交叉點の所にアを置き、右の線に沿つてエ、イを置き、左の線の沿つてオ、ウを置き、ウも亦口の狭まつた所にあります。然るに此の並べ方で不自然なことは、イ、ウの密接に關係した親類筋の音が右、左に分れて居る、エ、イの近接した關係を表はすものと違ひ、特別の説明を要することでありませう。エ、イの入れ替るのも、イ、ウの入れ替るのも同様の關係にあるので、一方は隣合つて並び、他方は左右に遠く離れて居つて、特別の説明を要するのであります。本居の圖を敷衍して申しますれば、之と全く別に三日月形の圖を

作り、其の兩端を引寄せて重ね合せ、恰も眞中の廣い廊下のやうな圖を作ります。其の廣い所にアを置き、狭い所に隣合せて、イ、ウを置き、イ、エ、アと口を開き、オ、ウとつぼめて、隣りのイに續く様にしたのであります。即ちサイクルになつて切れ目なく、「イ、エ、ア、オ、ウ、イ、エ、ア、オ、ウ」と、何處でも連絡して續けられ、相互の變化運用が手際よく現れて、言語の變化説明に、一種の妙味を與へました。右の關係は、東北辯の「ス、シ」の混同でも古典の「つき夜」「つく夜」等幾らもあります。英語のUは其の隣のIを引寄せて、イ、ウ即ちエ、ウになり、「ユニット」「ユニオン」等が、自然の動きから起ることが能く分ります。私が「發音考」を書きました時に、此の本居の論にいたく感服したので、私を本居の崇拜者、超國家主義者と看做され當時居留外人の一部から、「ヤング・パトリオット」と冷かされました。併し私は本居の母音論は賞讃しましたが、撥ねる音に對しては、大いに反對し、遠慮なく露骨に、本居をこき下して、此の「發音考」に書いて置きました。けれども、一旦私を本居崇拜者と感ぜた感覺は、理窟では直りませぬ。今日迄稿して居ります。併し先日司令部の専門家、ハルバーン博士が私を訪ねた時、此の話をしましたら大層驚んで、此の六十二年前の原著の復寫を見て、欲しいと言つて持つて行かれました。私自身に對する世の批評は、どうでも宜いと致しまして、之を切つかけに大事な國字論を阻害するに至つては、老いたりとも、默視するに忍びませぬ。昨年の教育更張團の團長とのローマ字に關する話は、昨午此の席で申述べましたが、此の使節團の政府に對する報告は、明かにローマ字を將來の國字と豫定し、今日の機會を外さず、之を國民學校に入れることを熱心に勧め、「若し此の機會を逃が

したならば、數代、セヴエラル・ゼネレーションを待たなければ、又と来ないだらう」と申して居ります。若し今日一部の反對論にこだはつて、是が實行をためらふやうなことがありましては、心盡しの勸告に對し、誠に面目なき次第と存じます。政府の御所見如何でありませうか、伺ひたうございませう。第二の國語の改善に付ては、申述べたいことも多々ありますけれども、既に之に付ては世上でも可なり立つて論じられて居りますから、唯、一つ主なことだけに止めます。誰でもローマ字文を眞面目に人に分るやうに書ける者、突當ります所は、聞いて分る言葉を撰み出す、其の撰み方でありませう。私共ローマ字仲間には六十餘年來、言文一致を目途とし、殊に科學に身を委ねる者は、ローマ字論を熱心に唱へ、之に基いて居ります。明治十六、七年頃より研究に著手し二十一年に出版された物理學辭書は、ローマ字で、和、英、佛、獨、四箇國語をそれぞれ、和對英、獨對英、英對日、佛對日、獨對日、英對佛と四通りに出しましたが、今日は殆ど見當らなくなり、之の編纂には出來るだけ口語で分るやうに、随分苦心しました。處が其の後、何時の間にか漢語がはやり出しまして、學術語も口語と段々縁遠いものになりました。一例としまして、此の間ジャワのジャカルタの醫科大學長を三年して、インドネシア學生に日本語で醫學を教へた苦心話を書いて手紙を貰ひました。其の中に、日本語教室でユビサキとローマ字で教へられて、醫科の教室へ來ればシトウとなり、ミミタブと醫學で教へられたのは、醫科の教室ではジダとなり、チと習つたのが、ケツキとなる。まるで違つた二つの國語を習ふやうな譯で、是とは日本語で國際の理解を求めらることはまだよく嘆じて居ります。若し此の人が、もう少し文獻を探したなら

ば、言葉直しの辭書もあり、又醫科の方にも早くから多少手を著けた者もあります。田丸博士の屢々言はれました通り、國語改良はローマ字でなければ到底出來ず、又ローマ字の使用は國語を改良しなければ行はれず、兩々相俟つて進まなければ到底成功しないのであります。之に眼を著けて、大正年間から、日本ローマ字會で福永恭助氏が、主として話言葉の研究し、昭和十四年に至り、岩倉具實氏と共著で出來ました話言葉を引く索引で一萬六千餘語を含んで居り、既に放送局でも之を利用して居ります。之を科學各方面に擴げるのは一大事業であります。之に先立つて、先づ中學程度の言葉を此の流儀で編成することは、目下の急務と信じます。是等に付きまして、有力な指導機關は必要であります。御承知の如くフランスはアカデミー・フランス・セーズで毎年變る國語の整理を擔當し、語法文法迄も、改まるものは適當に改めて、之を實行に移して居ります。所は、之に負ふ所大なりと思ひます。勿論我が國は我が國で、獨自の事情もありませんが、大に於て他の政界の事情等で動くことのない有力な常置機關を作り、會員はそれ自身の選舉で他より全く干渉を受けないものを設けることは如何でありますか、之を伺ひたうございませう(拍手)

〔國務大臣高橋誠一郎君登壇〕
○國務大臣(高橋誠一郎君) 御答へ致します。文部省發表のローマ字教育方針に付きまして、超國家主義的であるとか、或は軍國主義的であるとか云ふやうな非難のありますことは私も耳に致して居る所でありまして、誠に遺憾であります。併しながら尙又之に對しまして、別様な流言も行はれて居るやうであります。先日私の手に入りました手紙に依りますると、文部省發表のローマ字教育方

針は左翼的である、共產主義的である、と云ふやうなことが記されて居るのであります、是はどう云ふ所から來て居るのであります、其の手紙に現はれました處、頗る簡單でありましてはつきり致しませぬが、多分是は先程御話のありました所のローマ字教育を普及させたいと云ふ所からして色々な計畫が行はれて居るのであります、それに參加して居ります人達の顔觸、殊にローマ字教育協議會の諸君の思想傾向などを誤解致した所から來て居るのではないかと考へられるのであります、昨日も外字新聞記者が私の所へ参りまして、此のことを彼此申して居つたのであります、私が、私之に對しまして聊か辯明努めて置きましたのであります、聽て斯くの如き誤解は解けるとは考へます、併しながら先程御話のありましたやうに、所謂嘘から出た誠と云ふやうなこともあるのでありますからして、唯巷間一片の浮説として之を退けることを致しませぬで、十分斯くの如き根據のない非難に對しましては、之を排撃することに努めたいと考へて居る次第であります、之が爲に又此の實施が妨げられますことは誠に遺憾とする所であり、併しなから御承知の如く、必ずしも此の文部省のローマ字教育方針と云ふものは、所謂日本式に限ると云ふ譯ではないのであります、日本式、訓令式、ヘボン式、是等のものを併せ教へることを認めて居るのであります、決して一本建で行くと云ふ譯ではないのであります、他のものをも併せ教へることが出来るやうに致して居るのでありますからして、此の點に於きまして、決して超國家主義などと云ふことは申されないことと考へるのであります、尙ローマ字教育に於きまして色々研究致さなければならぬ所がありますので、今回の案は唯暫定的のものであります、

今後に於きまして實施に伴ひまして、此の調査研究を進めますが爲に、更に委員會を設けますなど、適切な處置を講ずるやうに致したいと考へて居る次第であります、尙第二の點、即ち政府は國語改良の爲獨立の常置機關を設ける意思があるかどうかと云ふ御質問であります、國語國字を簡易化致しまして、醇化致しますことは、國家再建の爲にも極めて大切なことであることは申す迄もない所であり、また、此の爲には先程國語審議會に於きまして建議せられましたやうに、基礎的の調査機關を設ける必要があると存じます、明年度から御趣旨の如く權威ある研究機關を設定致します準備を進めて居る次第でございます、殊に學問上の用語の如きものに關しましては、十分な研究を遂げて行きたいと考へて居るのであります、明年度に於きましては、差當り其の母體となるべき調査機關を文部省内に設けることを計畫致しまして、其の準備を進めて居る次第でございます、

○田中館愛橘君 此の席からで宜しうございませうか

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 田中館君 ○田中館愛橘君 此の問題は随分長い問題で、色々當局の御苦心もありませうが、併し其の必要なことは既に一般世間でも分つて居りますから、出来るだけの力を盡されまして、兎角速かに此の實行に移ることを希望致します、私の質問を終ります

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 本日は是にて延會致したいと存じますが、御異議ございませぬか。

○副議長(伯爵徳川宗敬君) 御異議ないと認めます、明日は午前十時より開會致します、議事日程は決定次第彙報を以て御通知に及びます、本日は是にて散會致します

午後零時八分散會